

人口減少対策

住みたい・住み続けたいまち うつのみや

2023年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した将来推計によると、2056年には日本の総人口は1億人を下回ると予測されていて、2050年には65歳以上の人 1人に対して1.4人が現役世代という比率になる見込みです。

本市が子どもから高齢者まで、安心で便利に暮らせる魅力あるまちとして発展していくために、市民の皆さんと一緒に考え、一丸となってまちづくりに取り組んでいきましょう。

人口減少・人口構造が 地域の将来に与える影響

現状の人口動向で推移した場合、将来、市民生活や地域経済などで、次のような影響が懸念されます。

市民生活への影響

地域コミュニティの希薄化・担い手不足。

生産年齢人口の減少による市税収入の減少。

行政による生活関連サービスの利便性の低下。

社会保障費の増大。

地域経済への影響

市内の各産業における人材不足。

市場規模の縮小の進行。

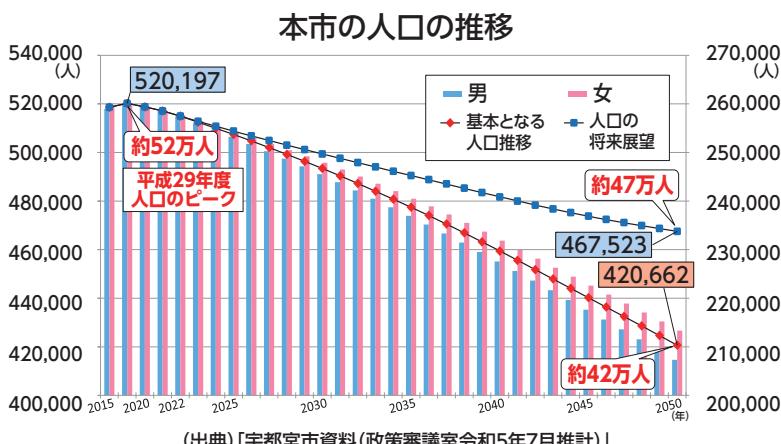
公共交通のサービス低下により移動の確保が困難になる市民の增加。

過度な自動車依存の高まりによるCO₂排出量の増加。

このような社会にならないよう、本市では少子化対策と移住・定住対策に取り組んでいます（3ページの記事参照）。

本市の人口の推移

本市の総人口は、2017年の52万197人をピークに減少に転じています。これまでの傾向が今



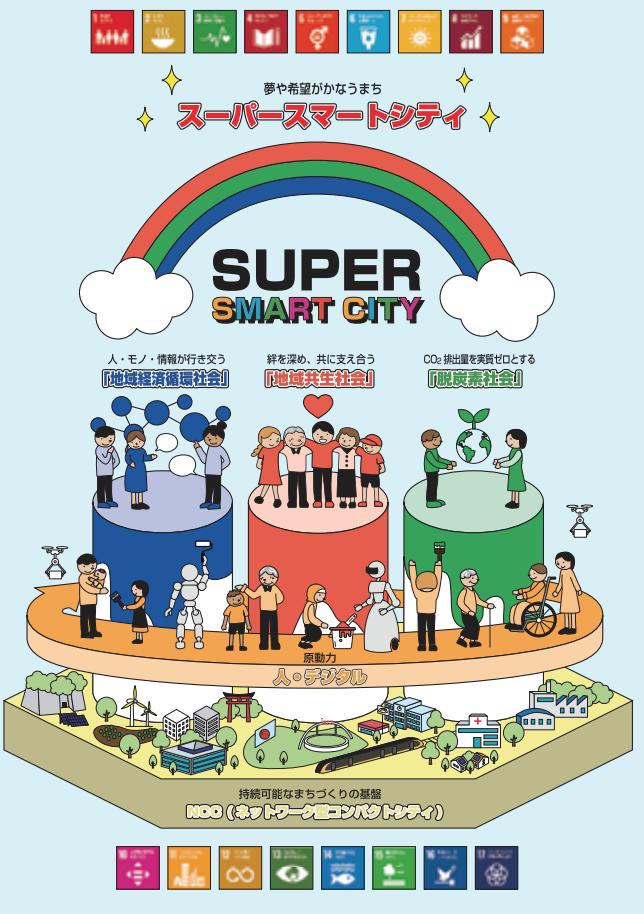
* 1人の女性が、生涯に産む子どもの数を表す指標。

後も続いた場合（基本となる人口推移）、総人口は2028年に50万人を下回り、2050年には、約42万人まで減少すると見込まれます。今後、合計特殊出生率(※)が2.07まで上昇し、東京圏に対する転出超過が解消された場合（将来展望）、なると見込まれます（左の図参考）。50万人を下回る年が2030年となり、2050年には約47万人となると見込まれます（左の図参考）。

将来に渡って活力あるまちを目指して

本市では、人口減少や少子・高齢化が進む中でも持続的に発展できるまちを目指し、「地域共生社会」「地域経済循環社会」「脱炭素社会」の3つの社会の実現により、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができる「スーパースマートシティ」のまちづくりに取り組んでいます。

その実現に向けて、「人口減少対策」は大きな課題の1つであり、「少子化対策」や「移住定住対策」を両輪として最優先で取り組んでいます。



本市が取り組む人口減少対策

少子化対策

自然動態



市民の皆さんの結婚・出産・子育てへの希望を実現するため、結婚につながる出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる環境づくりなど、切れ目のない支援に取り組みます。

また、子育て世代以外も含めた、地域全体で子育てを支援する体制の整備に取り組みます。

移住定住対策

社会動態



宇都宮に住みながら、仕事や学びの希望を叶えることのできるまちづくりを進め、本市への移住・定着を進めていきます。

また、本市の魅力発信や、本市への移住を希望する人を支援することで新たな人の流れをつくり、特に東京圏からの転入の増加を図ります。

宇都宮に住みたい！住み続けたい！

宇都宮の実力！



＼ウーマン チンタイ Woman.CHINTAIユーザーが選んだ／

住みたい街ランキング2023



首都圏版
第4位 (※2)

※2 CHINTAIが運営する女性向け賃貸物件検索サイト「Woman.CHINTAI」より、問い合わせが多くかった駅名を集計

共働き子育てしやすい街 ランキング2023

第2位 (※1)

共働き支援や子育て支援などに注目し、
計44評価項目によりランキングを集計。

※1 クロス ウーマン
日経×woman × 日本経済新聞社「自治体の
子育て支援制度に関する調査」2023年版「共
働き子育てしやすい街ランキング」より、人口
20万人以上の都市の計180自治体のうち、回
答があった157自治体を対象

＼だから 住みたい・住み続けたい！ 宇都宮の支援制度／

フレッシュマン・若年夫婦 子育て世帯等家賃補助金 ID 1015797

居住誘導区域の民間賃貸住宅に転入・転居した、新卒採用者、若年夫婦、子育て世帯、結婚を希望する女性に対し、家賃の一部を補助します。

▼補助額 市外在住者=最大12万円、子ども1人につき1万円加算。市内転居者=最大6万円、子ども1人につき1万円加算。

東京圏通勤・通学支援補助金

ID 1032259

本市から東京圏に通勤・通学する人の新幹線定期券購入費の一部を補助します。

▼補助額 月額最大1万円、年間最大12万円。

TOPIC

移住支援金

ID 1025583

東京23区に在住していた人、または東京圏から東京23区に通勤していた人が仕事や住まいの要件を満たし移住した場合、補助します。

▼補助額 複数人世帯100万円、単身世帯60万円、子ども1人につき100万円加算。



青少年期

これからも 選ばれるまちを目指して

これらの結果は、本市が進めてきたまちづくりが評価されたものであり、住みよさをはじめとした本市の魅力が市外に住む人にも認知されたことで、現在、本市への移住相談件数や移住者数の増加につながっています。

人口減少社会が進行する中であっても、持続可能なまちとなるよう、都市の魅力と活力を高め、将来にわたって人々や企業を選ばれるまちづくりを進めています。

人口減少社会において、都市として存続していくためには、「住みたい」「住み続けたい」と思える魅力的なまちでなければなりません。本市は、東京圏への近接性と豊かな自然を兼ね備えた住環境、全国に誇れる子育て・教育環境などの「強み」が数多くあり、共働き子育てしやすさや住みよさなどで高い評価を得ています（上の記事参照）。

市外からも高い評価を 本市の実力とは

住みたいまち・住み続けたいまち

財政健全度

 第2位 (※4)

「収支」「弾力性」「財政力」「財政基盤」「将来負担」の5項目20指標（将来負担率・財政力指数など）を採用。

※4 東洋経済新報社「都市データパック2023年版」より、人口50万人以上の27都市を対象

人口50万人以上の27市中

住みよさ度

 第3位 (※3)

「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」の4項目20指標（子ども医療助成費、財政力指数など）を採用。

※3 東洋経済新報社「都市データパック2023年版」より、人口50万人以上の27都市を対象

マイホーム取得支援事業補助金

ID 1015795

居住誘導区域などに新たに住宅を取得した世帯に、住宅取得費の一部を補助します。

▼補助額 市外転入者=最大85万円、子ども1人に付き5万円加算。市内転居者=最大50万円、子ども1人に付き5万円加算。

宇都宮市結婚新生活支援事業補助金

ID 1027597

結婚に伴う住宅取得費用または住宅賃借費用、引っ越し費用、リフォーム費用の一部を補助します。

▼補助額 婚姻届受理時の年齢が夫婦共に39歳以下の場合は1世帯当たり最大30万円、29歳以下の場合は、1世帯当たり最大60万円。

家庭向け脱炭素化促進補助

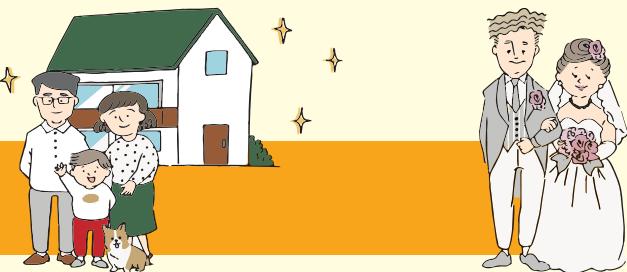
ID 1030875

家庭における再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーに係る設備などの導入に掛かる費用を補助します。

▼補助額 太陽光発電システム 1kW当たり1万円（最大8万円）、定置型蓄電池 1kWh当たり2万円（最大20万円）など

・各制度において、所得要件や自治会加入要件など諸条件があります

成人期



＼宇都宮に移住した人の声／

宇都宮には人との出会いがある

8年前に宇都宮市に移住しました。移住後すぐに転職活動をしましたが、宇都宮市とその周辺には企業が多く、たくさんの求人があることに驚きました。住環境においては、市内に緑豊かな公園がいくつもあること、医療費助成などの支援制度が充実していて、子育てに適した環境が整備されていることに魅力を感じました。

プライベートでは、「ワカルワカルのタネ」というボランティア団体を運営しており、仲間と子育て中のパパママ向けイベントを企画するなど、楽しく活動しています。親になんても好きなことにチャレンジする姿を見せることが、子どもの成長に

も良い影響を与えると信じています。

宇都宮の人たちはとても優しく、移住者を受け入れてくれるコミュニティや出会いの場があります。

これからも宇都宮で、いろいろなことにチャレンジしていくながら、子どもたちと共に成長していきたいと思います。



▲WAKUWAKU
のタネ[HP] URL



いわもと しょうこ
岩本 尚子さん

宇都宮の子育て ココがスゴイ！

宇都宮市
オリジナル

出産直後のママの心と体をサポート！

産後ケア・産後サポート

ID 1021417

産後2週間と産後1ヶ月のすべての産婦を対象に産婦健診の費用（**1回に付き最大5,000円**）を助成します。さらに、「育児に不安を感じている」などの、支援が必要なママには、**産後ケア**や**産後サポート**を実施します。

▼産後ケア

医療機関などへの宿泊や通所により休養の時間を確保し、心身の回復を図ったり、助産師の自宅訪問による授乳指導などを行ったりします。

▼産後サポート

助産師などが自宅を訪問し、育児不安などを傾聴する、寄り添い支援を行います。

子どもを望む夫婦を支援！

不妊治療費助成制度

ID 1029613

体外受精などの不妊治療費を助成します。

初回治療時の助成額／
中核市トップクラス

▼初回 **最大45万円**（保険適用分を含む）。

▼2回目以降 **最大30万円**（保険適用分を除く）。

子育て



出産



妊娠



子育てエキスパートが
プロの目線でアドバイス！
宮っこ子育てコンシェル

ID 1004051

宇都宮市
オリジナル

市内の子育てサロン7カ所に、経験や専門性を持つ「**宮っこ子育てコンシェル**」を配置。幼稚園、保育所、認定こども園や、一時預かりなどの子育て支援事業の中から、保護者が最適なものを選び、利用できるよう相談や情報提供をします。

妊娠期からの切れ目ない子育て支援
もうすぐ38っ子応援事業

ID 1030630

子育てなどの悩みを解決するための伴走型の相談支援と、経済的支援を実施しています。

パパ活も一緒にどうぞ

▼38っ子面接

妊娠8ヶ月の妊婦などに「もうすぐ38っ子面接」を実施。

▼38っ子応援金

出産応援金**5万円**・子育て応援金**5万円**に加え、本市オリジナルとして38っ子面接を受けた妊婦を対象に「もうすぐ38っ子応援金**3万円**」を支給。

出産前後に経済的なサポート！
妊産婦医療費助成

ID 1004378

宇都宮市
オリジナル

出産前後にママが病気やけがなどで治療を受けた場合の負担額を助成します（対象は、健康保険が適用になる医療費）。

助成期間の長さ日本トップクラス／
助成期間を県の制度から**1ヶ月延長**し、妊娠期～出産した翌々月までの負担分を助成。

子育てが難しい時代
適切なサポートが必要に

本市が「子育てしやすい」と言われている理由の一つは、切れ目のないサポートの手厚さです。子どもが生まれる前、生後すぐ、保育園への入園時、また、病気にかかる時や急用ができた時など、パパ・ママが困った際に、子育て

**切れ目のない支援で
子育てをサポート**

本市は、「共働き子育てしやすい街ランクイン（※）」において、毎年上位にランクインするなど、「子育てするなら宇都宮」と高い評価を得ています。

**全国に誇る
子育てしやすいまち宇都宮**

少子・超高齢、人口減少社会が到来している現代は、全国的に家族化が進行し、地域との関わりが薄くなっています。また、共働き家庭の増加の他、育児の不安や経済的・身体的負担の増大などにより、子育て家庭を取り巻く環境は厳しさを増しており、これまで以上に、適切なサポートが必要な時代になっています。

※ 出典 「自治体の子育て支援制度に関する調査」（日経 DUAL ×日本経済新聞社）

共働き子育てしやすい街2023 全国2位



子どもの新たな居場所 宮っこの居場所

ID 1028508

宮っこの居場所とは、子どもたちが行きたい時に気軽に歩いて、地域の大人の見守りの下、宿題をしたり、食事をしたりしながら、安心して過ごすことができる場所です。

▼子どもの居場所

小・中・高校生であれば、誰でも自由に利用できます。

▼親と子どもの居場所

子どもと一緒に保護者も利用でき、子育ての悩み相談などができます。

「ココがスゴイ！」の詳しい内容はこちらをチェック！



ID 1023822

◀宮っこ子育て応援なび

18歳まで医療費無料！ こども医療費助成

ID 1004379

満18歳到達後の年度末までの子どもが、病気やけがで治療を受けた場合の医療費を助成します。県内の医療機関において、窓口負担なしで治療を受けられます（対象者は、健康保険が適用になる医療費）。

保育園に入りやすいまち

ID 1003879

保育を必要とする子育て家庭が保育園などに入所できるよう「送迎保育事業」や「育児休業明け入所予約制度」など、保育サービスの充実に取り組み、4月1日時点の待機児童ゼロを7年連続で達成中です。

宇都宮市オリジナル

＼多子世帯を応援／ ID 1018637

これまで第3子以降が対象だった保育料の無償化を、令和6年4月から、第2子以降に拡大予定。

子育て



リフレッシュや気分転換にも！ ファミリーサポートセンター事業 一時預かり保育事業（ゆうあいひろば）

ID 1004050

▼ファミリーサポートセンター事業 ID 1004052

生後6カ月～小学生の子どもを対象に、送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が会員となり、地域で相互援助活動（有償）を行う事業です。

▼一時預かり保育事業 ID 1004030

生後6カ月～小学校就学前の子どもを一時的に預かり、保育を行います（要予約・有料）。

宇都宮市
オリジナル

＼多子世帯を応援／ ID 1023891

第3子以降のファミリーサポートセンターと一時預かり事業の利用料を全額補助しています。令和6年4月から、補助の対象を第2子（未就学児）以降に拡大予定。

病気の時でも安心！ 病児保育

ID 1004050

子どもが病気で保育園や小学校へ登園・登校ができず、保護者が仕事などで育児ができない場合に、乳幼児～小学6年生を対象に、日中、専用施設で預かります（要予約・有料）。

＼病児保育送迎対応（お迎えサービス）／

保育園などで体調不良となった子どもを、保護者の代わりに迎えに行き、病児保育施設で預かります（要事前登録）。

トトラ 小児用 tottra を無料配付



小児用tottraは公共交通を利用する際に自動的に小児用運賃が適用になります。ライトライン・バス・地域内交通の各種運賃割引を受けることができる、便利でおトクな交通系ICカード（交通ポイント500円分を付与）です。

ぜひこの機会に、「my tottra」を持って市内の公共交通をご利用ください。詳しくは、MOVE NEXT UTSUNOMIYA HP URLをご覧ください。

▼対象 令和6年度市内在住の小学生。

▼配付開始 3月4日から順次。

▼配付方法 自宅に郵送で引換券を配布。

▼その他 市内中学・高校生相当世代には配付済みです。

問 交通政策課 (632)2160



▲MOVE NEXT UTSUNOMIYA HP

をサポートする、数多くの事業を実施しています（上の記事参照）。本市は、さらに子どもを大切にするまちを目指して、「宮っこを守り・育てる都市宣言」（8ページの記事参照）を制定し、地域社会が一体となって子育てに取り組んでいきます。

問 子ども政策課 ☎ (632) 2694

宮っこを守り・育てる都市宣言を制定

本市では、子どもたち一人ひとりが、地域社会の中で人間力を高めながら、自分らしく、当たり前に成長できるまち「宇都宮」の実現に向け、「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定しました。

宮っこを守り・育てる都市宣言

今を生きる、そして未来を生きることもたちへ
自分の将来に、夢や希望をもてていますか
周りの大人は、あなたを見守り、支えてくれていますか
自分の意志や思いを、周りの大人に伝えられていますか

すべてのこどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、思いやりの心をもって、人間力を高めながら、笑顔でいきいきと成長できる社会の実現に向け、私たちは、地域が一体となって宮っこを守り・育てる都市を目指し、ここに宣言します。

宮っこはいつの時代もうつのみやの宝 みんなで守り、育てます。

- 1 こどもが個人として尊重され、子どもの今とこれからにとって最もよいことをこどもと一緒に考え、その実現に取り組みます。
- 2 こどもが夢や希望にあふれ、心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。
- 3 すべての家庭が、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- 4 地域社会が、こどもを温かく見守り、安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援に取り組みます。

宣言に込めた想い

全国的に児童虐待の相談件数が増加傾向となるなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、子どもの貧困やヤングケアラーなど、子どもや子育て家庭が抱える問題が複雑・多様化する中、子どもたちが安心して、健やかに成長するためには、地域社会が一体となり、市民一人ひとりが主体的に、子どもを守り・育てる行動を実践していくことが重要です。

また、子どもは「守られるもの」であると同時に、「自ら育つもの」でもあります。子どもたちが夢を叶えるためには、絶え間ない努力や熱意、逆境を乗り越える力、人を敬い感謝する心などが必要であり、それらは人ととのつながりの中で磨か

れ、子どもたちの育ちの根幹となる「人間力」になるものと考えます。

このような考え方の下、子どもたち一人ひとりが、地域社会の中で、「人間力」を高めながら、自分らしく、当たり前に成長できるまち「宇都宮」を実現するため、「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定しました。市民一丸となって、「宮っこ」を育てていきましょう。



みんなで子どもを守り・育てるまち うつのみや

「宮っこを守り・育てる都市宣言」の実現のためには、家庭、学校、地域、企業、行政などの各主体が、子どもを守り・育てる具体的な行動を主体的に実践することが重要です。

各主体の具体的な取り組みイメージの一部を紹介します。宣言の詳細や他の取り組みイメージなどについては、市HPをご覧ください。

ID 1033916



▲市HP

子育て中の皆さんへ

- ▼ 子どもに「大好きだよ」、「大切な存在だよ」と伝えましょう。
- ▼ 温かい言葉と一緒に、抱きしめたり、頭をなでたりして、スキンシップを取りましょう。
- ▼ 子どもの意見を実現することが難しい場合は、頭ごなしに否定したり叱ったりするのではなく、子どもが理解し、納得できるよう「なぜ難しいのか」を説明し、子どもにとって最善の方法を一緒に考えましょう。



企業の皆さんへ

- ▼ 共働き・共育ての実現に向け、子育て中の人の育児休業の取得促進に取り組みましょう。
- ▼ 従業員が必要なときに休暇・休業制度を取得できるよう、管理職などの意識改革に取り組みましょう。
- ▼ 職業体験や工場見学など、子どもたちの将来の職業選択の幅が広がる取り組みを行いましょう。



行政の役割

- ▼ 子ども行政を市の重要課題の1つとして、子どもを守り・育てるための施策・事業の推進に向けて、本市が一丸となって取り組みます。
- ▼ 各主体が子どもたちを守り・育てる行動を実践できるよう、各主体の取り組みを支援・調整します。
- ▼ 本市の子どもたちの意見表明の機会を確保するとともに、子どもたちの意見を尊重し、本市のあらゆる分野の施策に最大限反映させます。

地域の皆さんへ

- ▼ 地域が重要な主体であることを認識し、本宣言の内容を十分に理解した上で、本宣言について、出来るだけ多くの人と共有しましょう。
- ▼ 子どもたちが安全・安心に通学でき、交通事故や犯罪などに巻き込まれることがないよう、地域の皆さんで協力しながら子どもたちの登下校を見守りましょう。
- ▼ 子どもや子育て家庭への笑顔の声掛けを心掛けましょう。



学校の先生へ

- ▼ 確かな学力や豊かな人間性、健康・体力など、明るい豊かな社会の創造に寄与する「人間力」の向上に努めましょう。
- ▼ 子どもたちが交通事故に巻き込まれることがないよう、交通安全教育に取り組みましょう。
- ▼ 子どもたちが主体的に考え、意見を表明する機会を確保しましょう。
- ▼ 子どもの権利についての理解を深め、子どもの発達の段階に応じて、正しい知識を習得させましょう。



「宮っこを守り・育てる都市宣言」への賛同者を募集

本宣言における、地域社会全体で子どもを守り・育てるという目的は、こども家庭庁の「こどもまんなか」の考え方と合致するため、本市は、本宣言の制定を機に、こども家庭庁が推進する「こどもまんなか応援センター」への参加を表明しました。

本市と共に「こどもまんなか応援センター」に参加し、本宣言に賛同・実践していただける企業・団体などを募集します。詳しくは、市HPをご覧になるか、子ども政策課へ。

未来のために、私たちにできることは？ 読者の声をお聞かせください

広報うつのみや+^{プラス}は、年に数回編集します。

55ページのはがきで、テーマに対するご意見をお寄せください。

広報うつのみや+ 住みたい・住み続けたいまち うつのみや

についての問い合わせ先

子ども政策課 ☎(632) 2694、FAX(638) 8941、✉u1806@city.utsunomiya.tochigi.jp

人口対策・移住定住推進室 ☎(632) 2115、FAX(632) 5422、✉u10004500@city.utsunomiya.tochigi.jp

ID 1034104



▲市HP